7. 目標達成のための施策・事業

・目標達成のための施策・事業は以下のとおりとするが、本計画の趣旨が「試行錯誤をしながら成長していく計画」であるため、関係者間の協議の進捗、事業の熟度、技術やサービスの革新、利用者ニーズの変化等に応じて、計画期間中にも、常に追加・修正を図っていく。

【大目標】

(1) 「移動」全体の利便性向上

目標1 県民・来訪者の「移動」の促進

施策•事業	山形県地域公共交通計画の着実な運用
実施主体	県(事務局)、県内全市町村、協議会全構成員
内容	・本計画に基づき、山形県地域公共交通活性化協議会を運営し、計画の数値目
	標の達成状況や地域の事情の変化に応じ、計画を適宜修正しつつ、計画に定
	められた役割を着実に実施する.。

【中目標】

(1) データの集約・共有

■目標1 利用者への幅広く・わかりやすく・一元的な情報提供

<施策・事業 1-1-1>

施策•事業	山形県地域公共交通情報共有基盤による情報発信
実施主体	県(事務局)、県内全市町村、及び協議会全構成員
内容	・山形県地域公共交通情報共有基盤(やまがた公共交通オープンデータプラッ
	トフォーム)において、公共交通情報をプラットフォーム利用者に対して適
	切に発信する。

<施策・事業 1-1-2>

施策•事業	山形県地域公共交通情報共有基盤を活用したオープンデータ活用促進事業
実施主体	県、市町村
内容	 オープンデータの活用を促進するため、県内の大学や高校、ベンチャーなども巻き込んだオープンデータを活用したアプリ開発等を支援する事業を実施する。 ・県は、市町村総合交付金の見直し等を通じ、市町村におけるオープンデータを活用した新たな取組みを促進する。

地域	市町村	実施事業	実施期間
	山形市地域公共交通計画の推進(MaaSの導入、山形県地域公共交通プラットフォームとの連携、若者向けPRの推進)	R3年度~	
村 山	山形市	①山形連携中枢都市圏連携事業における圏域内バスマップの作成 ②山形連携中枢都市圏連携事業におけるGTFS-JPデータ作成・更新 業務委託の実施 ③山形市 MaaS 導入方針に基づくコンソーシアムの設立及び先行トラ	①R3年度~ ②R4年度~ ③R4年度~

地域	市町村	実施事業	実施期間
		イアル事業の実施	
	寒河江市		
	上山市		
	村山市		
	天童市	山形連携中枢都市圏連携事業における GTFS-JP データ作成・更新業務委託への参画	R4年度~
	東根市		
	山辺町		
	中山町	山形連携中枢都市圏連携事業における GTFS-JP データ作成・更新業 務委託への参画	R4年度~
	河北町	山形連携中枢都市圏連携事業における GTFS-JP データ作成・更新業 務委託への参画	R4年度~
	西川町	山形連携中枢都市圏連携事業における GTFS-JP データ作成・更新業 務委託への参画	R4年度~
	朝日町		
	大江町	山形連携中枢都市圏連携事業における GTFS-JP データ作成・更新業 務委託への参画	R4年度~
	尾花沢市	山形連携中枢都市圏連携事業における GTFS-JP データ作成・更新業 務委託への参画	R4年度~
	大石田町		
	新庄市		
	金山町		
	最上町		
最上	舟形町		
上	真室川町		
	大蔵村		
	鮭川村		
	戸沢村		
	米沢市		
	長井市		
	南陽市		
置賜	高畠町		
賜	川西町		
	小国町		
	白鷹町		
	飯豊町		
	酒田市		
	遊佐町		
庄内	三川町		
	庄内町	オープンデータを活用し、新規利用者や観光客の利用を促進する	
	鶴岡市	交通事業者で行うタクシー配車やデマンド交通予約のアプリ開発協力	

<施策・事業 1-1-3>

	1 0/
施策•事業	動的なロケーション情報の集約・共有による MaaS 基盤の更なる整備
実施主体	県、交通事業者、市町村、国
内容	• MaaS による複数モードのシームレスな連結を図るために不可欠な動的な
	ロケーション情報についてオープン API 化する等、MaaS 基盤の更なる整
	備を図る。
	・そのために県内交通事業者の既存のロケーション情報システムについて、国
	の支援の活用も視野に入れ、システム改修を行い、オープン API 化又は主要
	CP 事業者への提供体制の構築を図る。
	・市町村が運営する交通サービスにおいても、動的なロケーション情報の取
	得・公開が行われている場合、よりオープンな利用が可能となるよう検討を
	進める。

■目標2 サービス改善のための幅広いデータの収集・共有

<施策・事業 1-2-1>

施策•事業	山形県地域公共交通情報共有基盤による情報集約と共有
実施主体	県(事務局)、県内全市町村、及び協議会全構成員
内容	・山形県地域公共交通情報共有基盤(やまがた公共交通オープンデータプラッ
	トフォーム)において、地域の移動を分析・検討するための幅広いデータを
	集約し、関係者間で共有する。(具体的な運用については、付則2.を参照)
	・特に、病院、福祉施設、教育機関の利用動向や、交通事業者以外の送迎サー
	ビスや移動支援サービスの内容等、従来の交通担当部局の枠を超えた情報の
	集約・共有を進め、きめ細やかなニーズの把握、異なる分野の関係者の連携
	に繋げていく。

■目標1 複数のサービスを乗り継ぐ際の利便性向上

<施策・事業 2-1-1>

100714 3 214 — 1 7 7		
施策•事業	交通系IC カードの導入	
実施主体	山交バス、庄内交通、県、国	
内容	・山交バス、庄内交通両社路線すべてに JR の Suica 機能も有する地域連携	
	I Cカードを導入する。	
	・県、国は初期導入費用を支援する。	
	• 交通系 IC カードの利用実績に関するデータについては、県及び山形県地域	
	公共交通活性化協議会が求める場合には、支援を受けた山交バス及び庄内交	
	通はこれを無償で提供する義務を負う(提供に際しての追加コストが多大な	
	場合にのみ、その実費用を請求できる)。	

<施策・事業 2-1-2>

施策•事業	市町村営交通における交通系 IC カード導入の促進
実施主体	山交バス、庄内交通、市町村、県、国
内容	 ・市町村においては、市町村営交通へ、一定の需要のある定時定路線や観光路線など、その必要に応じて、交通系ICカードの導入を図る。 ・山交バス及び庄内交通は、市町村営交通が交通系ICカードの導入を図る際の負担を軽減するため、自社のシステムへの参画を受け入れる等、必要な措置をとる。 ・県は、県が支援する交通系ICカードのシステム開発などへの助言や要請などを通じ、市町村営交通への交通系ICカード導入を促進する環境が整備されるように努める。
	・県及び市町村は、その公共交通や観光等における広報・啓発活動において、 交通系ICカードの導入について紹介する等、県内外の利用者に対する交通 系ICカードの普及・啓発を図る。

地域	市町村	実施事業	実施期間
	山形市	山形市地域公共交通計画の推進(交通系ICカード導入による利便性向上)	R3年度~
	寒河江市	_	
	上山市	_	
	村山市	_	
	天童市	_	
	東根市	_	
村	山辺町	_	
村 山	中山町	現在策定中の第6次総合計画(R3~R12年度)において「交通系IC カードの導入検討を進める」と記載することを検討	R3~12年度
	河北町	_	
	西川町	_	
	朝日町	_	
	大江町	_	
	尾花沢市	インバウンド対策のため、銀山線への IC カードの導入を図る	R5年度以降
	大石田町	_	

地域	市町村	実施事業	実施期間
	新庄市	R5年度以降検討する	
	金山町	今後検討していく	
	最上町	_	
最	舟形町	必要に応じて検討していく	
最上	真室川町	実施時期未定	
	大蔵村	_	
	鮭川村	_	
	戸沢村	_	
	米沢市	交通系ICカード導入による利便性向上	R4年度~
		県の支援内容により検討する	
	長井市	一方、長井版 Maas を検討しており、地方創生推進交付金を申請する	
		場合は、この交付金を活用し導入する可能性がある	
	南陽市	_	
	高畠町	デマンド交通車両への導入を検討・推進する	
置賜	川西町	必要に応じて検討する。	
賜	小国町	環境整備に努め、接続する公共交通機関や拠点施設の関係者と連携	
	(1.1514)	した導入方法を検討する	
	白鷹町	町内全域のデマンドタクシーの利用者の多くは高齢者であるため、IC	
		カードの利用は馴染まず、また、町営バス(スクールバス混乗便)につ	
		いては、利用者が少数かつ限定的であるため、現時点ではICカードの	
		導入は予定していないが、今後、必要に応じて検討していく。	
	飯豊町	_	
庄	 酒田市	具体化していないが、将来的な導入に向けて情報収集や検討を継	
	71 11 11	続。使用できる決済アプリの選定や、導入・管理コストが焦点	
	遊佐町	近隣の自治体と連携 検討中	
	三川町	_	
内	庄内町	_	
		地域公共交通への ICT 導入に向け、調査事業や交通関係事業者との	
	鶴岡市	研修会を実施する。その中で市営バスへのICカード導入についても検	
		討を行う	

<施策・事業 2-1-3>

施策•事業	山形空港と出発・目的地をシームレスに結ぶ空港二次交通の整備促進
実施主体	山形空港利用拡大推進協議会
内容	・空港からの二次交通の充実・強化のため交通系ICカード等の整備促進を図る。・協議会の二次交通支援の補助要綱を公開し、市町村や事業者の創意による、ルートの拡充を図る。

<施策・事業 2-1-4>

施策•事業	庄内空港における航空便・カーシェア連携実証事業		
実施主体 ANA(全日空)、庄内空港レンタカー協議会、庄内空港ビル、県			
内容	・ANA の MaaS アプリを活用して、庄内空港への ANA 到着便に合わせたカーシェア予約利用を実証する。 ・県は、保有する庄内空港駐車場の一部を実証実験の用途に限り、無償提供す		
	る。		

יי די		り事業一見)		I
L	地域	市町村	実施事業	実施期間
		山形市	山形市地域公共交通計画の推進(バス幹線路線の設定、連携	R3年度~
			中枢都市圏における広域的な公共交通ネットワークの構築)	110-12
		寒河江市	近隣自治体と協議の上、検討していく	
		上山市	-	
		村山市	_	
		天童市	天童市市営バス運行区間を延長予定	R3年4月1日~
		東根市	_	
	+-	山辺町	_	
	村 山	中山町	_	
	П	河北町	_	
		西川町	道の駅にしかわ寒河江駅線	 R3年度以降
		四川町	寒河江市と協議の上、見直しを図っていく	K3千度以降
		朝日町	_	
		大江町	_	
		尾花沢市	大石田駅-尾花沢市間で高校生の通学需要に対応した路線を	DE在由い攻
		尾化 次巾	検討する。	R5年度以降
		大石田町	_	
		新庄市	新庄最上定住自立圏で検討していく	R5年度以降検討
		金山町	_	
		最上町	_	
	最	舟形町	新庄最上定住自立圏において検討していく	
	最 上	真室川町	_	
		大蔵村	新庄最上定住自立圏において検討していく	
		鮭川村	新庄最上定住自立圏において検討していく	
		戸沢村	_	
		米沢市	_	
	置賜	長井市市高温西町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町	今泉駅⇔置賜総合病院間が検討されている 新庁舎建設により、全路線の見直しを実施予定 山交バスが新庁舎へ乗り入れる場合、 ①勧進代(白兎)・置賜総合病院線(フィーダー対象) ②勧進代(白兎)・置賜総合病院線(フィーダー対象) ③白兎(里巻)・置賜総合病院前(フィーダー対象) ④平・置賜総合病院線(③と併合) ⑤上郷・平山・置賜総合病院線(⑤と併合) ⑤九野本・置賜総合病院線(⑤と併合) ⑦九野本・置賜総合病院線(⑤と併合) ⑧置賜総合病院・伊佐沢・中央線(フィーダー対象) ※3 系統すべて ⑨置賜総合病院・河井・時庭・中央線(非対象) ⑩置賜総合病院・歌丸・中央線(⑨と併合) ※⑨と⑩は今泉駅…が幹線になった場合、フィーダー対象見込 ※長井版 MaaS の状況等(実施の可否)により、R4 にずれる可能性あり - - - - 近隣自治体とも協議し、検討していく。	R3年10月~ (全路線の見直し)
		白鷹町		
		飯豊町		
	庄	酒田市	鶴岡-酒田線を幹線として、路線改編後の市営るんるんバス路線(市内循環 C線・D線)及びデマンドタクシー新規運行エリアを地域内フィーダー系統補助路線として申請することを見込んでいる	路線改編は、R4年 度中に実施予定
	内	遊佐町	_	
		三川町	市町村を跨いだデマンド交通について検討中	
	_	庄内町	_	
		鶴岡市	近隣自治体と協議の上、検討していく	
-				

<施策・事業 3-1-2>

施策•事業	既存路線の近傍にあるニーズの取込		
実施主体	バス事業者、県、鶴岡市、西川町、国、鶴岡 DEGAM		
内容	・出羽三山において唯一定時定路線交通の接続が無い湯殿山へのアクセスを確		
	保し、出羽三山巡りや六十里越街道の観光ニーズの取込みを図るため、例え		
	ば、既存路線の沿線にある道路施設を活用した交通結節点の新設を検討する		
	等、湯殿山への公共交通アクセスの整備を図る。		

<施策・事業 3-1-3>

100K 3-5K 0 1 05		
施策•事業	交通事業者と連携した観光施設全体の上質な滞在環境の実現	
実施主体	鶴岡市、バス事業者、DEGAM 鶴岡	
内容	 観光地全体で魅力と収益力を高めるため、宿泊施設、飲食店、土産物店等の 地域の観光施設全体の上質な環境等の実現とともに、公共交通等の交通事業 者との連携によるアクセス環境や周遊環境の再生・充実を図る。 このため、観光庁「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」に基づく 「観光再生計画」はじめ、鶴岡市が今後策定する各種観光計画については、 本計画と密接に連携する関連計画と位置付ける。 鶴岡市の各種観光計画の推進にあたっては、本計画と整合を図り、公的支援 を積極的に導入しながら観光地等へのアクセス向上を図っていくこととす る。 	

<施策・事業 3-1-4>

施策•事業	鉄道と鉄道駅からの二次交通の連携		
実施主体	JR 東日本、山形鉄道、バス・タクシー事業者、市町村		
内容	・JR東日本及び山形鉄道は、そのダイヤに接続することを目的とした一定の		
	鉄道駅からの二次交通(付則4.参照)に対して、鉄道ダイヤ改正時に合わ		
	せた二次交通のサービス変更が遅滞・支障なく実施されるよう情報提供を図		
	る 。		

地域	市町村	実施事業	実施期間
	山形市	山形市地域公共交通計画の推進(バス路線の経路・ダイヤ等の 見直し)	R3年度~
	寒河江市	_	
	上山市	_	
	村山市	_	
	天童市	_	
4.1	東根市	_	
村 山	山辺町	_	
ш	中山町	_	
	河北町	_	
	西川町	_	
	朝日町	_	
	大江町	_	
	尾花沢市	_	
	大石田町	_	
В	新庄市	_	
最上	金山町	_	
	最上町	_	

地域	市町村	実施事業	実施期間
	舟形町	_	
	真室川町	鉄道ダイヤ改正に併せ、町営バスとの接続を考慮し、時刻表の見 直しを行う	
	大蔵村	_	
	鮭川村	_	
	戸沢村	鉄道のダイヤ改正に合わせ、バス時刻表を調整している	
	米沢市	_	
	長井市	_	
	南陽市	_	
置賜	高畠町	_	
賜	川西町	必要に応じて検討する。	
	小国町	_	
	白鷹町	_	
	飯豊町	_	
	酒田市	路線改編に合わせ、鉄道利用の観光ニーズや高校生の通学ニーズを意識し、二次交通としての接続や利便性が向上するよう、市営るんるんバス路線のダイヤを調整する	R4年度
庄内	遊佐町	_	
14	三川町	_	
	庄内町	_	
	鶴岡市	市内循環線松根線の経路変更、経路短縮	

<施策・事業 3-1-5>

施策・事業 地域を支える山形鉄道フラワー長井線の支援 実施主体 山形鉄道、長井市、南陽市、白鷹町、川西町、県、国 ・山形鉄道は、安全運行・安定運行の更なる推進、増収・集客対策による持続可能な経営の継続、地域の公共交通機関としての地域と連携した取組の実施を柱とするR3年度からR7年度までの次期経営改善計画に基づき、事業を実施する。 ・治線市町及び県は、現行の上下分離方式を次期経営改善計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況や山形鉄道の経営状態も鑑み、R2年度までと同様の負担割合で「下」部分への支援を継続する。・国は、山形鉄道の安全性維持・向上のための設備更新等への支援を引き続き実施する。 ・経営改善委員会において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて適時計画を見直していく。・フラワー長井線等の利便性向上を図るため、デュアル・モード・ビーグル推進協議会と連携し、フラワー長井線(荒砥駅)とJR左沢線(左沢駅)とを	実施主体 山形鉄道、長井市、南陽市、白鷹町、川西町、県、国 ・山形鉄道は、安全運行・安定運行の更なる推進、増収・集客対策による可能な経営の継続、地域の公共交通機関としての地域と連携した取組のを柱とするR3年度からR7年度までの次期経営改善計画に基づき、事実施する。 ・治線市町及び県は、現行の上下分離方式を次期経営改善計画期間におい維持するとともに、国庫補助の状況や山形鉄道の経営状態も鑑み、R2	·····································				
 内容 ・山形鉄道は、安全運行・安定運行の更なる推進、増収・集客対策による持続可能な経営の継続、地域の公共交通機関としての地域と連携した取組の実施を柱とする R3 年度から R7年度までの次期経営改善計画に基づき、事業を実施する。 ・沿線市町及び県は、現行の上下分離方式を次期経営改善計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況や山形鉄道の経営状態も鑑み、R2年度までと同様の負担割合で「下」部分への支援を継続する。 ・国は、山形鉄道の安全性維持・向上のための設備更新等への支援を引き続き実施する。 ・経営改善委員会において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて適時計画を見直していく。 ・フラワー長井線等の利便性向上を図るため、デュアル・モード・ビーグル推進協議会と連携し、フラワー長井線(荒砥駅)とJR左沢線(左沢駅)とを 	内容 ・山形鉄道は、安全運行・安定運行の更なる推進、増収・集客対策による可能な経営の継続、地域の公共交通機関としての地域と連携した取組のを柱とするR3年度からR7年度までの次期経営改善計画に基づき、事実施する。 ・治線市町及び県は、現行の上下分離方式を次期経営改善計画期間におり維持するとともに、国庫補助の状況や山形鉄道の経営状態も鑑み、R2	施策•事業	地域を支える山形鉄道フラワー長井線の支援			
可能な経営の継続、地域の公共交通機関としての地域と連携した取組の実施を柱とするR3年度からR7年度までの次期経営改善計画に基づき、事業を実施する。 ・沿線市町及び県は、現行の上下分離方式を次期経営改善計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況や山形鉄道の経営状態も鑑み、R2年度までと同様の負担割合で「下」部分への支援を継続する。 ・国は、山形鉄道の安全性維持・向上のための設備更新等への支援を引き続き実施する。 ・経営改善委員会において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて適時計画を見直していく。・フラワー長井線等の利便性向上を図るため、デュアル・モード・ビーグル推進協議会と連携し、フラワー長井線(荒砥駅)とJR左沢線(左沢駅)とを	可能な経営の継続、地域の公共交通機関としての地域と連携した取組のを柱とするR3年度からR7年度までの次期経営改善計画に基づき、事実施する。 ・沿線市町及び県は、現行の上下分離方式を次期経営改善計画期間におい維持するとともに、国庫補助の状況や山形鉄道の経営状態も鑑み、R2	実施主体	山形鉄道、長井市、南陽市、白鷹町、川西町、県、国			
● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	実施する。 ・経営改善委員会において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて適時計画を見直していく。 ・フラワー長井線等の利便性向上を図るため、デュアル・モード・ビーク		 ・山形鉄道は、安全運行・安定運行の更なる推進、増収・集客対策による持続可能な経営の継続、地域の公共交通機関としての地域と連携した取組の実施を柱とするR3年度からR7年度までの次期経営改善計画に基づき、事業を実施する。 ・沿線市町及び県は、現行の上下分離方式を次期経営改善計画期間においても維持するとともに、国庫補助の状況や山形鉄道の経営状態も鑑み、R2年度までと同様の負担割合で「下」部分への支援を継続する。 ・国は、山形鉄道の安全性維持・向上のための設備更新等への支援を引き続き実施する。 ・経営改善委員会において、毎年の業績等を検証するとともに、経営環境や新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて適時計画を見直していく。 ・フラワー長井線等の利便性向上を図るため、デュアル・モード・ビーグル推進協議会と連携し、フラワー長井線(荒砥駅)とJR左沢線(左沢駅)とを 			

■目標2 地域内移動を支えるバス・タクシーのサービス維持・強化

<施策・事業 3-2-1>

施策•事業	地域内交通ネットワークの確保・維持・改善		
実施主体	バス事業者、市町村、県、国		
内容	く施策・事業 3-1-1>の幹線バスネットワークの見直しに合わせて、		
	市町村内交通ネットワークについても見直す。		

- ・特に、幹線バス路線で新たな系統が補助対象となると見込まれる市町村において具体的な見直しを実施する。
- ・上記の見直しを行い、地域内交通ネットワークとして位置付けられた交通サービスについて、本計画の記載に則って、公共交通が地域の生活の維持と活性化に不可欠であるとの認識に立ち、当該市町村が主体となって不断の見直しと改善を行いつつ、国・県を含む地域全体の負担により、支えられるべきものとして、サービス水準の維持・確保を図る。

地域	市町村	実施事業	実施期間
	山形市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(山形市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び山形市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。山形市地域公共交通計画の推進路線バスやコミュニティバスの路線の見直しについては、地域のニーズや今後の交通結節点整備の検討を踏まえ、交通事業者とともに路線の見直しの必要性を共有したうえで、フィーダー認定を含めて検討・調整を行う	R3年度以降
	寒河江市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(寒河江市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び寒河江市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。デマンドタクシーの共通乗降場の追加	R3年度以降
村山	上山市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(上山市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び上山市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
	村山市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(村山市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び村山市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。民間バス・市営バスが運行していない交通空白地域に、H25年10月からデマンドタクシーを運行している	
	天童市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(天童市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び天童市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
	東根市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(東根市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び東根市の財政負担	

地域	市町村	実施事業	実施期間
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		デマンド型乗合タクシーの利用地域拡大: R3 年度以降	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の334(ルファミナルのスペンン・ニュオナヤナ 京海 サービュアグラ	
		の詳細(山辺町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
	山辺町		
	TT 752 M.)	持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び山辺町の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
	中山町	_	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
		の詳細(河北町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
	河北町	持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
	7 3 1 2 1 3	通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び河北町の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	D4左连以際
		乗用タクシーを公共交通ネットワークの一部と位置付け、タクシー	R4年度以降
		利用助成により公共交通を維持・確保していく。試験運行の実施と 検証作業を行い、本格実施を目指す。	
		デマンド型乗合タクシーの実証運行を実施	
		R2年8月~「小山、入間、沼山、原地区」	
		R3年6月~「月岡、本道寺、水沢、岩根沢地区」	
	西川町	令和3年度中 西川町地域公共交通計画の策定	R3年度以降
		上記実証運行の結果等を踏まえ、運行形態の根本的な見直しを	
		含め住民サービスの向上と持続的な提供を検討する	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
		の詳細(朝日町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
	朝日町	持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通として位置付け、国の地域公共交通として位置付け、国の地域公共交通という。	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び朝日町の財政負担の済切れた場合によって共一ドスセ港の維持、7年日本の日本	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 町内全域デマンドタクシー運行	
		フィーダー補助あり、見直し予定なし	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事	
		業の詳細(大江町該当部分))」に記載された交通サービス及	
		び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記	
		載された交通サービスについては、本施策・事業における地域	
		の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国	
	大江町	の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び大江	
)\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	町の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保	
		を図る。	
		デマンド交通の運行区域の拡大や利用時間の見直し等、利用者の利便性のした図る	R3年度以降
		┃の利便性向上を図る。 ┃山交バス寒河江・宮宿線のダイヤ改正等に伴い、町営バス柳川	
		線の見直しを適宜行い、利用者の利便性向上を図る。	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
		の詳細(尾花沢市該当部分)」に記載された交通サービス及び「別	
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
		持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び尾花沢市の財政負	
	尾花沢市	担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		鶴子線、毒沢線、市野々線、南沢線は、地域の生活の維持と活性	R4年度以降
		化に不可欠な公共交通として位置付け、需要に合わせたダイヤ改工となどによりな済みが、ローの機能が作りは日本・ドスのウト	
		正となどにより交通ネットワーク機能強化や住民サービスの向上	
		を目指す。 タクシー補助を重要な公共交通ネットワークの一部と位置付け、高	 R3年度 ~
		すりつー補助を重要な公共交通不り下り一りの一部と位置下げ、高 齢化の著しい過疎地域での生活交通の維持・確保を目指す。	10十尺
	大石田町		
	ハコロリ		l

地域	市町村	実施事業	実施期間
	112.212	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	24,277,114
		の詳細(新庄市該当部分)」に記載された交通サービス及び「別紙	
		(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交	
		通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持	
		と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通	
	新庄市	確保維持事業、県の市町村総合交付金及び新庄市の財政負担の	
		適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		R3 年度デマンド導入の検討	R3年度~検討
		土内線、芦沢線	R5年度~本格運行
		新庄病院移転に伴う路線及びダイヤ改正	
	AUDT	東北農林専門職大学(仮称)開学に向けた路線及びダイヤの検討	
	金山町	小学校統合に伴う路線ダイヤ改正(R4~)、デマンド導入の検討 「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
		の詳細(最上町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
		持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び最上町の財政負担	
	最上町	の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		令和2年4月より一部デマンド交通開始。(東エリア他2エリア)	
		定時定路線町営バス向町東法田線、向町上満沢線、向町瀬見線	
		→デマンド交通へ移行の予定	 R3年8月~町内全域
		町内全域デマンド交通に移行。町民へのPRを行い、高齢者の外	デマンド運行
		出を支援、効率的な運行を図る。	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
最		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の発揮(東東東京大学の)といる記載された。	
最 上		の詳細(舟形町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び舟形町の財政負担	
	舟形町	の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		H30年4月より全町デマンド型乗合タクシーを展開し、ドアツードア	
		の移動手段を確保	
		R3年4月より限定的な運行であった地区について運行を拡大	
		今後も事業者と連携し、利便性の向上や利用拡大に向け検討して	
	真室川町	鉄道ダイヤ改正に併せ、町営バスとの接続を考慮し、時刻表の見	
	+ #++	直しを行う	DE在曲
	大蔵村	新庄病院移転に伴う路線及びダイヤ改正 「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	R5年度
		の詳細(鮭川村該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
	*	交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
	鮭川村 	持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び鮭川村の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		新庄病院移転に伴う路線及びダイヤ改正	R5年度
		乗合デマンドタクシー実証運行	R2年10月1日~
	戸沢村		R4年3月31日まで
		新庄病院移転に伴う路線及びダイヤ改正	 R5年度
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	10 T/X
		の詳細(米沢市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
	 米沢市	交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
置賜	本州川	持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
賜		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び米沢市の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	D455
		米沢市地域公共交通計画の推進 「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	R4年度~
	長井市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(長井市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
	L	▽ローヤル\区ノ □区コロノ//」に記載でイレイこ入世ソーに入及び「別	l .

地域	市町村	実施事業	実施期間
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
		持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び長井市の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		また、これまで生活交通確保維持改善計画において補助対象とな	
		っていた一部の運行系統について、経路変更等の見直しを行う地	
		域公共交通利便増進事業を実施する。	
		別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の	
		詳細(南陽市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙	
		(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交 通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持	
		通り一と人については、本心泉・事業における地域の生活の維持 と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通	
	南陽市	確保維持事業、県の市町村総合交付金及び南陽市の財政負担の	
		適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		と がなりににいって グー こうへい 中の 作品 は に 本と 四 の。	
		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	R3年度以降
		きタク」について、適宜改善を図りながら取組を継続する。	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
		の詳細(高畠町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
		持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
	高畠町	通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び高畠町の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		H29 年度にデマンド交通の全面リニューアルを行い、ドアツードア	
		一での移動手段の拡充を行った。	
		今後は事業受託者とも連携し町内外に向けたPRを行いながら、	R3年度以降
		更なる利用拡大を図っていく。 別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の	
		計細(川西町該当部分))に記載された交通サービス及び「別紙	
		(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交	
		一通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持	
	川西町	と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通	
		確保維持事業、県の市町村総合交付金及び川西町の財政負担の	
		適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		デマンド型乗合交通を町内全域を運行区域として実施中である。	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
		の詳細(小国町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
	小国町	持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び小国町の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		小国町党バスタ吸納のゲノンカエ	D2 年 庄
		小国町営バス各路線のダイヤ改正 交通事業者等関係機関と連携し、地域公共交通の利便性向上に	R3年度 R3年度以降
		文通事業有等関係機関と連携し、地域公共文通の利便任何工に	R3年及以降
		「「「「で検討・調金を行う。」「バックンー来有べい安託により、」「バートー・「「「はない」」 全域へ移動可能なデマンドタクシーを運行しており、今後も継続実	
		主域へ移動可能なアマンドダウンーを連打しており、可復も軽続美 施していく	
		加していく 「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
		の詳細(白鷹町該当部分))に記載された交通サービス及び「別	
	 白鷹町	紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
		持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び白鷹町の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		地域公共交通のさらなる利便性向上に向けて、置賜公立病院延	R3年度
		伸便及び町内循環バスの実証実験を実施する	
	 飯豊町	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
	W # []	の詳細(飯豊町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	

地域	市町村	実施事業	実施期間
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
		持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び飯豊町の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業 の詳細(酒田市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
		の辞神(海田印該ヨ部カア)」に記載された文通り一と人及の「別 紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
		持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び酒田市の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		【令和3年度】(現行)	
		① るんるんバス 7路線を運行中	
		② デマンドタクシー 10 地区の住民を対象に運行中	
		 【令和 4 年度】(路線改編)	D4年4日1日/海田
	酒田市	【 T 和 4 年度】() 的様以補 / ① るんるんバス路線の全面的な改編	R4年4月1日(酒田 駅前再開発のオープ
	ашп	新市内循環 A線・B線	ンに合わせるため、
		新市内循環 C線・D線	後ろ倒しの可能性あ
		新 酒田駅大学線	y)
		新 古湊アイアイひらた線	
		※市内循環C線・D線と酒田駅飯森山線の一部を統合し、新	
		市内循環C線・D線を週3日運行から平日運行にするため、	
		バスを一台購入。	
		② デマンドタクシーの運行エリアの追加	
		5 地区(浜中、黒森、十坂、八幡、平田)を新規追加(計 15 地区)。	
		線、湯野浜線)、八幡ぐるっとバス、平田るんるんバスの廃止	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
		の詳細(遊佐町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
庄		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
庄 内		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
		持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
	`# <i>!</i> + ==	通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び遊佐町の財政負担	
	遊佐町	の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。 遊佐町デマンドタクシーについては、本施策・事業における地域の	R4年度以降
		生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地	八千十岁以阵
		域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び游佐町の	
		財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図	
		る。	
		遊佐町デマンドタクシーの乗客対象要件を拡大	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
		の詳細(三川町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された 交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
	三川町	交通リーとスにういては、本心泉・争楽における地域の生活の権 持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交	
		通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び三川町の財政負担	
		の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		町内を運行対象としたデマンド交通を実施中	
		「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業	
		の詳細(庄内町該当部分))」に記載された交通サービス及び「別	
		紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された	
		交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維	
	庄内町	持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交 通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び庄内町の財政負担	
		通確保維持事業、県の中町村総合文刊並及び圧内町の財政員担 の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。	
		こうこうのいだして、 こうのは、 こうのは、 一つのは、 は、 は	
		 ①町営バスのダイヤ等を見直し、利便性の向上を図る。	①R3年度
		②庄内町デマンドタクシー余目酒田線(案)→	②庄内交通酒田余目
	i		

地域	市町村	実施事業	実施期間
		余目地域から日本海総合病院までのデマンドタクシーの新設を検 討	線が廃止となった場合の代替として、R4
		③庄内町デマンドタクシー狩川鶴岡線(案)→	年から運行開始を検
		狩川地域から鶴岡駅周辺までのデマンドタクシーの新設を検討	討している
			③R6年以降の運行
			開始に向け検討中
	鶴岡市	「別紙(地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細(鶴岡市該当部分))」に記載された交通サービス及び「別紙(山形県市町村総合交付金申請予定事業一覧)」に記載された交通サービスについては、本施策・事業における地域の生活の維持と活性化に不可欠な公共交通として位置付け、国の地域公共交通確保維持事業、県の市町村総合交付金及び鶴岡市の財政負担の適切な分担によってサービス水準の維持・確保を図る。藤島地域東栄地区デマンド交通・温海地域乗合タクシー藤島地域長沼・八栄島地区デマンド交通(予定)・櫛引地域デマンドバス(予定)	

<施策・事業 3-2-2>

施策•事業	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の協議会による交付		
実施主体	山形県地域公共交通活性化協議会(市町村、県、国)		
内容	市町村毎に申請している地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表8の5. における同要綱別表25の地域公共交通協働トライアル推進事業の要件を満たす計画の対象区域が県内全域にわたることから、本計画を策定する協議会で県内市町村の国庫補助金に係る計画をとりまとめ、当該計画の申請や事業評価を、協議会を通じて行う。 上記の要綱別表8の5. に基づき、市町村単独で申請した場合の国庫補助上		
	限額に達している市町村に対して、県内市町村の国庫補助上限額の合計額と 上限額に達していない市町村の国庫補助の合計額の差額を交付する場合に おいては、協議会において協議し、配分額を調整する。		

<施策・事業 3-2-3>

施策•事業	乗用タクシーの地域公共交通への活用促進	
実施主体	タクシー事業者、市町村、県	
内容 ・市町村は、ドアツードアの移動手段確保の検討に際しては、乗用タ 活用も視野に入れ、デマンド交通とタクシー事業の適切な役割分担		
	図られるよう努める。 ・県は、市町村総合交付金の見直し等を通じ、市町村における乗用タクシーの	
	地域公共交通への活用を促進する。	

地域	市町村	実施事業	実施期間
	山形市	山形市地域公共交通計画の推進(タクシー等を活用した新たな公共交通の導入(モデル事業の実施))	R3年度~
	шлуп	①金井地区西部におけるモデル事業として、乗用タクシーを 活用した新たな交通サービスを導入する。	①R4年度~
	寒河江市	交通空白地域にてデマンドタクシーを運行しており、今後も継続実施していく。 タクシーを活用した観光客の移動における利便性の向上と二次交通としてのタクシーの活用促進を図る。	R4年度~
	上山市	_	
	村山市	_	
	天童市	交通弱者の足を確保するための支援を調査・検討する	
	東根市	_	
村	山辺町	_	
山	中山町	交通弱者の移動手段確保に向け、路線バスを補完する乗用 タクシーの活用支援事業を試行する	
	河北町	高齢者、買い物困難など交通弱者の足を確保するため、タクシー利用助成により公共交通を維持・確保していく。試験運行の実施と検証作業を行い、本格実施を目指す。	R4年度以降
	西川町	-	
	朝日町	-	
	大江町	-	
	尾花沢市	路線バスが廃線となる地区などで、定額でタクシーを利用出来る生活交通タクシー補助を開始し、高齢化の進む過疎地域において継続可能で最適なサービスとするため見直し図りながら実施していく。	
	大石田町	_	
	新庄市	次期新庄市地域公共交通計画の策定に合わせて検討を行う	R3年度~
最上	金山町	今後、必要性について検討する	
	最上町	_	

		i	i
	舟形町	_	
	真室川町	_	
	大蔵村	_	
	鮭川村	_	
	戸沢村	_	
	米沢市	_	
	長井市	効果的な取り組みを検討中	
	±78+	沖郷地区において、定額でタクシー移動できるサービス「おき	
	南陽市	タク」について適宜見直しを図りながら、継続して実施する	
	高畠町	_	
	III ## Pr	デマンド型乗合交通をタクシー事業者の所有車両を活用し運	
置賜	川西町	行している。事業者とは協議を継続的に実施していく	
701	小国町	小国町内の公共交通機関において、小国町営バス、小国町	
		営バス デマンドタクシーと並ぶ主要な交通手段であることか	
		ら、双方が補完し合える環境構築を図る	
	白鷹町	地域内公共交通の利便性を向上させるため、乗用タクシーを	DO左连
		活用した新たな取組を実施予定である	R3年度~
	飯豊町	_	
	酒田市	_	
庄内	遊佐町	_	
	三川町	_	
	庄内町	_	
	鶴岡市	_	